令和８年勝浦町マラソン議会（若あゆ会議）会議録第１日目

１　招集年月日　令和８年６月３日

１　招 集 場 所　勝浦町役場議場

１　開閉日時及び宣告

開　議　６月３日　午前９時30分　　議　長　　松　田　貴　志

散　会　６月３日　午前10時17分　　議　長　　松　田　貴　志

１　出席及び欠席議員

○出席議員（10名）

１番	内　谷　安　宏	２番	福　井　裕　美
３番	長　尾　隆　資	４番	玉　置　　守
５番	花　房　勝　一	６番	瀬　戸　直　一
７番	美　馬　友　子	８番	松　田　貴　志
９番	節　　公　一	10番	井　出　美智子

○欠席議員（０名）

１　会議録署名議員

３番	長　尾　隆　資	９番	節　　公　一

１　地方自治法第121条第１項により説明のために出席した者の職及び氏名

町　　長	野　上　武　典	副　町　長	海　川　好　史
教　育　長	大久保　康　雄	政　策　監	野　上　佳　孝
総務防災課長	藤　井　小百合	企画交流課長	寺　尾　由　美
税 務 課 長	石　木　正　昭	住 民 課 長	海　川　みゆき
福 祉 課 長	中　野　敦　子	農業振興課長	西　濵　浩　史
建 設 課 長	上　村　和　也	上下水道課長	大　上　誉　司
会 計 管 理 者	正　瑞　美佳子	教育委員会事務局長	中　瀬　弘　晴
勝浦病院事務局長	長　友　清　美		

１　職務のため出席した者の職氏名

事 務 局 長　瀧　本　佐智子

１　議事日程（第１号）

開議宣言

日程第１　諸般の報告

日程第２　会議録署名議員の指名

日程第３　議会運営委員会所管事務調査報告

日程第４　議案第１号　勝浦町差別をなくし，人権を擁護する条例の一部を改正する条例について

日程第５　議案第２号　勝浦町過疎地域持続的発展計画の一部変更について

日程第６　議案第３号　令和８年度勝浦町一般会計補正予算（第１号）について

日程第７　報告第１号　令和７年度勝浦町一般会計繰越明許費繰越計算書について

日程第８　報告第２号　令和７年度勝浦町一般会計継続費繰越計算書について

日程第９　報告第３号　令和７年度勝浦町農業集落排水事業会計繰越明許費繰越計算書について

日程第10　報告第４号　一般社団法人かつうら国土と未来振興協会の経営状況について

日程第11　議員派遣について

１　本日の会議に付した事件

日程第１から日程第11まで（第１号）

１　会議の経過

別紙のとおり

～～～～～～～～～～～～～～～～～

午前９時30分　開議

○議長（松田貴志君）　ただいまから，令和８年勝浦町マラソン議会若あゆ会議を開きます。

本日の議事日程は，お手元へ配付のとおりでございます。

～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（松田貴志君）　日程第１，諸般の報告を議題とします。

会議等への出席状況を報告いたします。

各種会議等への出席状況は，お手元に配付の報告書のとおりです。

次に，法第121条第１項の規定により説明者として出席を求めたのは，野上町長のほかお手元に配付の出席要求書のとおりです。

本日，新しく課長になられました中野福祉課長が出席されておりますので，ご挨拶いただければと思います。

中野福祉課長。

○福祉課長（中野敦子君）　おはようございます。４月１日に福祉課長を拝命いたしました中野でございます。

初めての議会ですので，本当に大変緊張しているところでございます。与えられた職務を全うできますよう一生懸命努力したいと考えておりますので，至らぬ点も多々あるかと思いますが，ご指導いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（松田貴志君）　ありがとうございました。

今後，勝浦町の発展に寄与されますことを大いに期待しております。

以上で諸般の報告を終わります。

～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（松田貴志君）　次に，日程第２，会議録署名議員の指名を議題とします。

会議録署名議員は，会議規則第128条の規定により，議長において指名いたします。

若あゆ会議における会議録署名議員は，３番長尾議員，９番節議員の両名を指名いたします。

～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（松田貴志君）　次に，日程第３，議会運営委員会所管事務調査報告を議題と

します。

議会運営委員会調査結果の報告を求めます。

井出議会運営委員長。

○議会運営委員長（井出美智子君）　議会運営委員会から報告いたします。

５月25日に議会運営委員会を開催し，若あゆ会議の日程等について協議を行った結果，本日は提出議案を第一読会まで，23日，24日の２日間を一般質問，25日に議案審議の予定といたしますので，ご協力をお願いいたします。

以上，報告とします。

○議長（松田貴志君）　ただいまの議会運営委員長の報告に質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松田貴志君）　それでは，議会運営委員会所管事務調査報告を終わります。

～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（松田貴志君）　日程第４，議案第１号，勝浦町差別をなくし，人権を擁護する条例の一部を改正する条例についてから日程第６，議案第３号，令和８年度勝浦町一般会計補正予算（第１号）についてを一括して議題とします。

これより第一読会を開きます。

野上町長から，開会の挨拶並びに議案第１号から議案第３号までを一括して趣旨説明を求めます。

野上町長。

○町長（野上武典君）　おはようございます。

昨日は台風と梅雨入りが重なり，久しぶりに星谷橋だけでなく県道や町道各所で道路が冠水するなど，大変なことが重なりました。花房副議長におかれましては，夜分に出動されましてお疲れでございます。今年はこのような大きな水害が今，主になければいいなと祈るばかりでございます。大地震も同様に，どうしても発生する自然災害においても，いかに被害が少なくなるよう未然に取れる対策について，今後とも充実を図ってまいりたいと思っております。

本日は，勝浦町マラソン議会若あゆ会議を開会いたしましたところ，議員各位におかれましては，何かとご多用のところご出席を賜りまして，深く感謝いたします。

先月末に公表されました令和７年国勢調査の結果速報では，ある程度覚悟はしてい

たものの人口減少スピードが速まっていることに大きなショックを受けました。なかなか抜本的な対策は見いだせないところではありますが，人口減少の抑制対策を再度見直し，充実させなければならないと痛感いたしました。

それでは，本議会に上程いたしております議案につきましてご説明申し上げます。

議案第１号は，勝浦町差別をなくし，人権を擁護する条例の一部を改正する条例についてであります。

これは，選挙活動でもあったヘイトスピーチやＳＮＳを使った差別投稿などに対処するため，人権に関する法律に基づき所要の改正を行うものでございます。

議案第２号は，勝浦町過疎地域持続的発展計画の一部変更についてでございます。

これは，ごみ処理施設を整備するため，現行の過疎計画の一部を変更するに当たり，議会の議決を求めるものでございます。

議案第３号は，令和８年度勝浦町一般会計補正予算（第１号）についてであります。

雨漏りのため集会所の屋根改修費用に対する補助金について追加補正をお願いするもので，歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ45万円を追加し，歳入歳出予算の総額を49億9,245万円とするものであります。

詳細につきましては担当課長から説明をいたさせますので，ご審議いただき，ご決議賜りますようお願い申し上げ，提案理由の説明とさせていただきます。よろしくお願いします。

○議長（松田貴志君）　町長の説明が終わりました。

続いて，関係各課長から詳細説明を求めます。

議案第１号，議案第３号について。

藤井総務防災課長。

○総務防災課長（藤井小百合君）　おはようございます。

議案第１号，勝浦町差別をなくし，人権を擁護する条例の一部を改正する条例について説明をさせていただきます。

改正理由は，障害者差別解消法，ヘイトスピーチ解消法，部落差別解消推進法の趣旨に沿い，関係規定の所要の整備を行うものでございます。

改正の内容は，障害，人種，部落差別による不当な差別やインターネットによる人

権侵害に関する記述を追加し，この追加に伴い，もともと定めていた差別の定義を削除するものでございます。

続きまして，議案第３号，令和８年度勝浦町一般会計補正予算（第１号）についてでございます。

第１表歳入歳出予算補正，歳入の部でございます。

19款繰越金，１項繰越金，補正額45万円，歳入合計45万円でございます。

次に，歳出の部でございます。

２款総務費，１項総務管理費，補正額45万円，歳出合計45万円です。

歳入歳出それぞれ補正後の額といたしまして，49億9,245万円でございます。

次に，詳細説明をさせていただきます。

事業名は，集会所維持補修統合補助金でございます。集会所等の適切な維持管理を行い，地区の振興，住民自治の発展に期することを目的とした補助金です。

勝浦町が設置し地区に管理運営を委託している多目的集会所で多大な経費が必要となる改修を実施する場合に，町が必要と認めたものについて補助を行っています。補助額は，事業費から10万円をマイナスした額の２分の１となります。

今回，石原集会所の屋根の損傷による塗装工事費100万円に対し，45万円を補助するものでございます。財源は全額一般財源となります。この補助金につきましては，通常，事業実施予定年度の前年度に各地区から申請をいただき，事業実施年度の当初予算として計上しております。昨年度に申請をいただいておりますので，当初予算に計上すべきところでございますが，計上ができておらず，今回補正をお願いするものでございます。今後，計上漏れ等がないよう確認を行ってまいりたいと思っております。大変申し訳ございませんでした。

総務防災課からは以上でございます。

○議長（松田貴志君）　続いて，議案第２号について。

寺尾企画交流課長。

○企画交流課長（寺尾由美君）　おはようございます。

議案第２号，勝浦町過疎地域持続的発展計画の一部変更についてご説明いたします。

変更の理由は，今後住民課が行う事業におきまして速やかに対応できるよう計画の

内容を追加するものでございます。

変更の箇所としまして，計画本文中のうち第６章にあります生活環境の整備の項目，(1)現状と問題点，(2)その対策のウ，廃棄物処理施設の部分におきまして，ごみ収集業務等に関する説明文を追加します。また，(3)の事業計画の表内へ一般廃棄物収集運搬車，塵芥車等更新事業を追加するものでございます。

以上の変更を行うに当たりまして，勝浦町過疎地域持続的発展計画の一部を変更することについて，過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法第８条第10項の規定において準用する同条第１項の規定により，議会の議決を求めるものでございます。

以上，ご説明といたします。

○議長（松田貴志君）　以上で詳細説明は終わりました。

これより詳細質疑を行います。

議案第１号について質疑はありませんか。

美馬議員。

○７番（美馬友子君）　この条例改正に対して，今後私たち大人それから子供，どんなふうに教育指導をしていく方針なんでしょうか。

○議長（松田貴志君）　藤井総務防災課長。

○総務防災課長（藤井小百合君）　今回の改正によりまして，あらゆる差別に対することに柔軟に対応ができるようにということで，インターネットによるサービスですとか，また新たなサービスも出てくることに対しまして，相談体制，町としては相談体制の充実を追加していくということを改正に盛り込んでおります。

○議長（松田貴志君）　美馬議員。

○７番（美馬友子君）　この頃，子供もタブレット持ったり携帯持ったりしとるんで，できたらこんなことを注意してほしいっていうことも学校教育の中でも，ぜひ総務のほうからもご指導よろしくお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（松田貴志君）　ほかに質疑はありませんか。

ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松田貴志君）　次行きますね。

続いて，議案第２号について質疑はありませんか。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松田貴志君）　次に参ります。

続いて，議案第３号について質疑はありませんか。

玉置議員。

○４番（玉置　守君）　１点だけお伺いしたいと思います。

これ石原集会所の屋根の問題でございますね。集会所っていうのは非常に地域のコミュニティーの根幹でございますし，また災害等においては避難所っていうようなところも担っておるというような非常のところなんで，一応今回補正ができますと，どういうスタンスっていうか工程で実施されるか，できるだけ早い形での集会所の改築っちゅうか改修をお願いしたいなと思うんですが，計画はどのようになっておりますか。お願いいたします。

○議長（松田貴志君）　藤井総務防災課長。

○総務防災課長（藤井小百合君）　予算のほう議決いただきましたら，早急に区のほうに連絡を取りまして，区のほうでも見積りのほうを取っていただいておりますので，すぐにでも工事にかかっていただける準備を進めてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（松田貴志君）　玉置議員。

○４番（玉置　守君）　ありがとうございます。

できるだけ早い執行をよろしくお願いします。

以上です。

○議長（松田貴志君）　花房議員。

○５番（花房勝一君）　１点だけ。集会所統合補助金について，本来であれば令和７年度に申請があって，８年度の当初予算でっていう説明であったと思うんですけど，急を要する場合とかも起きると思うんですよね。そんな場合っていうんは，その年度内に対応してもらえるのかどうか，お願いしたいんですけども。

○議長（松田貴志君）　藤井総務防災課長。

○総務防災課長（藤井小百合君）　前年度に申請をしていただくというルールになっておりますが，急を要するものにつきましては，当年度中でも補正をまたお願いをいたしまして，対応することとさせていただいております。

以上です。

○議長（松田貴志君）　花房議員。

○５番（花房勝一君）　理解いたしました。ありがとうございました。

○議長（松田貴志君）　ほかに質疑はありませんか。

内谷議員。

○１番（内谷安宏君）　すいません，このマネジメントシートに書いてある補助額の計算式を見ていると，10万円以下のものであれば町のほうで全部見てもらえるような式になってると思うんですけども，ただその上の説明に多大な経費が必要な改修というのがありますので，例えば幾ら以上のものに対してこの計算式が当たるのかとかありましたら教えてください。

○議長（松田貴志君）　藤井総務防災課長。

○総務防災課長（藤井小百合君）　30万円以上の維持補修に関するものがまずは補助金の該当となってまいります。

以上です。

○議長（松田貴志君）　内谷議員。

○１番（内谷安宏君）　理解しました。ありがとうございます。

○議長（松田貴志君）　小休いたします。

午前９時51分　休憩

午前９時51分　再開

○議長（松田貴志君）　再開いたします。

藤井総務防災課長。

○総務防災課長（藤井小百合君）　この補助金になりますのが30万円以上の維持補修になりますので，30万円に満たないものに関しましては，区のほうで修繕をお願いすることとなります。

以上です。

○議長（松田貴志君）　内谷議員。

○１番（内谷安宏君）　制度の内容を理解しました。ありがとうございます。

○議長（松田貴志君）　ほかに質疑はありませんか。いけますか。

（「なし」の声あり）

○議長（松田貴志君）　以上で詳細質疑は終了しました。

お諮りいたします。

議案第１号から議案第３号までを第二読会に付すことにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（松田貴志君）　異議なしと認めます。本件は第二読解に付すことに決定いたします。

～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（松田貴志君）　次に，日程第７，報告第１号，令和７年度勝浦町一般会計繰越明許費繰越計算書についてから日程第10，報告第４号，一般社団法人かつうら国土と未来振興協会の経営状況についてまでを一括して議題とします。

これより第一読会を開きます。

野上町長から，報告第１号から報告第４号までを一括して趣旨説明を求めます。

野上町長。

○町長（野上武典君）　報告第１号から第４号まで趣旨説明を行います。

報告第１号は，令和７年度勝浦町一般会計繰越明許費繰越計算書についてであります。

令和８年勝浦町マラソン議会ひな会議でご決議いただきました事業につきまして，地方自治法施行令第146条第２項の規定によりまして，繰越明許費に係る歳出予算の経費を翌年度に繰り越し，繰越計算書を調製いたしましたので，議会に報告するものでございます。

報告第２号は，令和７年度勝浦町一般会計継続費繰越計算書についてでございます。

令和８年勝浦町マラソン議会ひな会議でご決議いただきました星谷橋架け替え事業につきまして，地方自治法施行令第145条第１項の規定によりまして，継続費繰越計算書を調製いたしましたので，議会に報告するものでございます。

報告第３号は，令和７年度勝浦町農業集落排水事業会計繰越明許費計算書についてであります。

令和８年勝浦町マラソン議会ひな会議でご決議いただきました事業につきまして，地方公営企業法第26条第３項の規定によりまして，繰越明許費に係る歳出予算の経費を翌年度に繰り越し，繰越計算書を調製いたしましたので，議会に報告するものでございます。

報告第４号は，一般社団法人かつうら国土と未来振興協会の経営状況についてであります。

本町が出資している当該法人の経営状況につきまして，地方自治法第243条の３第２項の規定によりまして，議会に報告するものでございます。

以上，詳細につきましては，それぞれ担当課長から説明をいたさせますので，提案と説明とさせていただきまして提案理由の説明といたします。よろしくお願いします。

○議長（松田貴志君）　報告第１号，報告第２号について。

藤井総務防災課長。

○総務防災課長（藤井小百合君）　報告第１号，令和７年度勝浦町一般会計繰越明許費繰越計算書について説明をさせていただきます。

２款総務費，２項企画費，事業名，勝浦町生活応援商品券配布事業，繰越額5,378万6,000円。道の駅「ひなの里かつうら」周辺公園整備事業，繰越額518万9,000円でございます。

次に，３款民生費，１項社会福祉費，介護施設水害対策強化事業，繰越額521万8,000円。

３款民生費，２項児童福祉費，物価高対応子育て応援事業，繰越額11万円でございます。

４款衛生費，２項清掃費，物価高騰対応生活者支援ゴミ袋給付事業，繰越額960万1,000円でございます。

５款，農林水産業費，１項農業費，地籍調査事業費，繰越額１億4,860万円。農業水路等長寿命化・防災減災事業，繰越額763万円でございます。

６款商工費，１項商工費，プレミアム商品券事業，繰越額400万円。

７款土木費，２項道路橋りょう費，町単道路改良事業費，繰越額960万4,000円。道路改良事業，繰越額1,042万9,000円。橋りょう長寿命化事業，繰越額1,129万8,000円。

７款土木費，４項住宅費，木造住宅耐震事業，繰越額744万5,000円。住宅新築・改修支援事業，繰越額40万円。

８款消防費，１項消防費，第８分団消防団詰所新築事業，繰越額900万円。避難所生活環境整備事業，繰越額6,765万3,000円。住家被害認定調査システム導入事業，繰越額352万円。

合計翌年度繰越額３億5,348万3,000円。

財源といたしまして，国県支出金２億2,743万7,000円，地方債2,530万円，その他財源461万4,000円，一般財源9,613万2,000円でございます。

次に，報告第２号，令和７年度勝浦町一般会計継続費繰越計算書についてでございます。

７款土木費，２項道路橋りょう費，事業名，星谷橋架け替え事業でございます。

事業費の継続費の総額33億4,562万7,000円。令和７年度継続費予算計上額2,256万6,000円。支出済額及び支出見込額1,317万1,898円。残額939万4,102円となり，翌年度逓次繰越額939万4,102円の内訳は，繰越額が11万1,102円，国県支出金が493万6,000円，地方債が380万円，その他財源54万7,000円となっております。

説明は以上でございます。

○議長（松田貴志君）　続いて，報告第３号について。

大上上下水道課長。

○上下水道課長（大上誉司君）　報告第３号の説明をさせていただきます。

令和７年度勝浦町農業集落排水事業会計繰越明許費の計算書でございます。

１款資本的支出，１項建設改良費，事業名，農業集落排水施設機能強化対策事業，予算計上額4,000万1,000円，翌年度繰越額4,000万1,000円。財源内訳といたしまして，国庫補助金2,000万円，企業債2,000万円，損益勘定留保資金1,000円でございます。

事業の内容といたしましては，機能強化対策事業での自動スクリーンの更新でございます。当初，令和４年度での予算で実施を予定しておりましたが，国費が当初と補

正にて分かれてつきました。補正は12月23日の内示で受けました。そのため，予算を繰越しし，令和８年度で実施予定の自動スクリーンの制御盤と同時に実施することといたしました。現在の進捗状況といたしましては，５月26日に施工業者が決定し，来年の３月の竣工を目指して製作作業に取りかかっております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君）　続いて，報告第４号について。

西濱農業振興課長。

○農業振興課長（西濵浩史君）　報告第４号，一般社団法人かつうら国土と未来振興協会の経営状況について，地方自治法第243条の３第２項の規定により報告いたします。

３ページ目，事業の概要になります。

第６期，令和７年度におきましては勝浦町で２地区，上勝町で３地区の計５件の地籍調査委託事業を，また上勝町で１件，民間で１件の測量設計業務を実施いたしました。

事業収入は１億9,120万円で，経常増減は3,671万5,000円の増加となっております。また，一般正味財産は3,694万1,000円の増加となり，黒字経営で健全な運営となっております。勝浦町の実施事業につきましては，星谷２地区の前工程，星谷１地区の後工程となっております。

事業及び法人の詳細は，４ページから10ページに記載のとおりとなっております。決算報告書につきましては13ページに貸借対照表が，14ページに正味財産増減計算書表が，16ページに財産目録，18ページに収支計算書を記載しております。

続きまして，23ページ，第７期（令和８年度）事業計画になります。

第７期は勝浦町で２件，上勝町で１件の地籍調査事業を計画しており，勝浦町分につきましては与川内１地区の前工程と星谷２地区の後工程となり，既に契約を締結いたしております。なお，上勝町の地籍調査事業は本年度で終了する計画となっております。事業収益は１億9,734万円を予定しており，一般正味財産は2,344万円の増額を見込んでおります。

最後に，正味財産の期末残高は２億8,487万9,099円を予定しております。

予算書の詳細につきましては，25ページからとなっております。

以上，報告いたします。

○議長（松田貴志君）　以上で詳細説明は終わりました。

これより詳細質疑を行います。

報告第１号について質疑はありませんか。

美馬議員。

○７番（美馬友子君）　予算は確認しましたが，この中でも既に終わっている事業とかありますでしょうか。

○議長（松田貴志君）　小休いたします。

午前10時07分　休憩

午前10時08分　再開

○議長（松田貴志君）　再開いたします。

上村建設課長。

○建設課長（上村和也君）　建設課分で，５，１，17の農業水路等長寿命化・防災減災事業につきましては，工事のほうは完成しており，支払いのほうが確認はできてないんですけど，工事のほうは竣工しております。それから，７款，２項の町単道路改良事業につきましても工事は完成しており，あと支払いの手続中になります。

以上です。

○議長（松田貴志君）　ほんなもんえ。いける，ほな。

美馬議員。

○７番（美馬友子君）　計画的に終わることをされてると思いますが，９月頃に聞いたらよかったかな，ちょっと早かったかな。すんません。

以上です。

○議長（松田貴志君）　井出議員。

○１０番（井出美智子君）　多分，説明一度は聞いているかもしれませんが，ちょっと覚えてないっていうか分からないので説明してください。

一番下の住家被害認定調査システム導入事業についてお願いしたいと思います。

○議長（松田貴志君）　藤井総務防災課長。

○総務防災課長（藤井小百合君）　災害の後の罹災証明を出すためのシステムとなっております。

以上です。

○議長（松田貴志君）　井出議員。

○１０番（井出美智子君）　今まではこのシステムじゃなくって個別に判断していたのが，パソコンに打ち込んだらすぐ出るっていう事業なんでしょうね。

○議長（松田貴志君）　いける。

○１０番（井出美智子君）　ありがとうございました。

○議長（松田貴志君）　また詳細が知りたければ，担当課のほうにお問合せください。お願いします。

ほかに質疑はありませんか。

玉置議員。

○４番（玉置　守君）　消防費の，消防のことです。第８分団の消防詰所の件でございます。これについては星谷地区と黒岩地区で第８分団結成しております。非常に狭いところで，道路でホースを巻いたり，消防車の大きなものが入らないというようなことで，非常に期待をしております。昨年度からの繰越しというようなことでございますんで，できるだけこれも早めの執行をお願いしたいと思うんですが，計画としてはいつぐらいの着工を予定しておりますか。

○議長（松田貴志君）　藤井総務防災課長。

○総務防災課長（藤井小百合君）　現在……。すいません，小休お願いします。

○議長（松田貴志君）　小休いたします。

午前10時12分　休憩

午前10時13分　再開

○議長（松田貴志君）　再開いたします。

藤井総務防災課長。

○総務防災課長（藤井小百合君）　現在この予算で設計中でございますので，またそれが終わり次第，工事の補正等をお願いするようになるかと思います。

以上です。

○議長（松田貴志君）　玉置議員。

○４番（玉置　守君）　工事に伴って非常に特殊車両の保管場所とかいろいろあると思います。ほんで，設計ができて，工事に着工というようなことでございますんで，

それも地元協議の上，できるだけの早い執行をお願いしていきたいというような形でお願いをしたいと思います。

以上です。

○議長（松田貴志君）　ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松田貴志君）　質疑なしと認めます。

報告第１号は終了しました。

続いて，報告第２号について質疑はありませんか。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松田貴志君）　質疑なしと認めます。

報告第２号は終了しました。

続いて，報告第３号について質疑はありませんか。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松田貴志君）　質疑なしと認めます。

報告第３号は終了しました。

続いて，報告第４号について質疑はありませんか。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松田貴志君）　質疑なしと認めます。

報告第４号は終了しました。

～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（松田貴志君）　次に，日程第11，議員派遣についてを議題とします。

お諮りいたします。

議員派遣については，お手元に配付のとおり派遣することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（松田貴志君）　異議なしと認めます。したがって，本件は原案のとおり派遣することに決定しました。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

次回は23日午前９時30分から会議を再開します。

本日はこれにて散会いたします。

午前10時17分　散会

以上会議の顛末を記し相違ないことを証するためにここに署名する。

勝浦町議会議長

勝浦町議会議員

勝浦町議会議員